

船舶インシデント調査報告書

令和3年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年5月3日 11時00分ごろ
発生場所	岩手県山田町川代漁港南方沖 山田笠ヶ鼻灯台から真方位019° 1,590m付近 (概位 北緯39° 29.4′ 東経142° 01.0′)
インシデントの概要	プレジャーボートすなどりは、漂泊中、船外機の始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年5月18日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート すなどり、1.3トン 210-57266岩手、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力84.6kW、回転数毎分5,500、ボア79mm、使用燃料ガソリン、平成2年12月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、釣りをしながら漂泊中、帰港しようと、船外機の始動を試みたものの、始動ができなくなって漂流した。</p> <p>本船は、船長が依頼した親戚の船によりえい航されて救助された。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関修理業者が点検したところ、船外機内の燃料高圧ポンプと同ポンプ制御ユニットのコネクター（以下「本件コネクター」という。）をつなぎ直すことで、船外機が始動した。</p> <p>機関修理業者は、出港時に始動して帰港時に始動できなかった原因がわからないものの、本インシデント後、本症状が再現しないので、本件コネクターの接触が良くなかったと推察した。</p>
分析	本船は、本件コネクターの接続が不十分な状態で漂泊中、本件コネクターが接続不良となったことから、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、本件コネクターの接続が不十分な状態で漂泊中、本件コネクターが接続不良となったため、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、船外機が始動できなくなった場合、必要に応じて、船外機内のコネクターの点検を行うこと。
--------------	--